

平成 28 年度

統一的な基準による財務書類

北 斗 市

—目 次—

1. 地方公会計の概要	1
(1) 統一的な基準までの経過	1
(2) 新地方公会計制度導入の目的	2
(3) 官庁会計と新地方公会計制度の違い	2
(4) 民間の企業会計と公会計の違い	2
(5) 財務書類の内容	3
2. 平成28年度 北斗市財務書類 実数分析	5
(1) 貸借対照表	5
(2) 行政コスト計算書	11
(3) 純資産変動計算書	15
(4) 資金収支計算書	18
3. 平成28年度 北斗市財務分析(一般会計等)	20
(1) 純資産比率	21
(2) 住民一人当たりの資産額	22
(3) 住民一人当たり負債額	22
(4) 資産老朽化比率	23
(5) 債務償還可能年数	24
(6) 住民一人当たり行政コスト	24

1. 地方公会計の概要

(1) 統一的な基準までの経過

平成 11 年度より旧総務省方式でスタートしたこの制度は、平成 18 年に各自治体に通知というかたちで大きな転換点を迎えました。ここでは、基準モデルと総務省方式改訂モデル(以下改訂モデル)の 2 つのモデルが提示され、各自治体はどちらかのモデルを選択し、財務書類を公表することになりました。

平成 25 年 8 月には両モデルの統一を図ることが「今後の新地方公会計推進に関する研究会中間まとめ」にて決定され、平成 26 年 4 月には「今後の新地方公会計の推進に関する研究会報告書」、次いで 9 月には「財務書類作成要領」及び「資産評価及び固定資産台帳の手引き」が示され、地方公会計におけるモデルが統一されました。

平成 27 年 1 月 23 日に正式に総務大臣通知により「統一的な基準による地方公会計の整備促進について」が示され、本格的な運用が開始されました。また、併せて示された地方公会計マニュアルは、先に出されていた「財務書類作成要領」及び「資産評価及び固定資産台帳の手引き」のほかに「連結財務書類作成の手引き」と「財務書類等活用の手引き」が新たに追加となりました。

原則として平成 27 年度から平成 29 年度までの 3 年間で全ての地方公共団体において統一的な基準による財務書類等を作成することになります。

【(旧)総務省モデル】

平成 12 年 3 月 「普通会計バランスシート」の作成方法公表

平成 13 年 3 月 「各地方公共団体全体のバランスシート」「行政コスト計算書」の作成方法公表

平成 17 年 9 月 「地方公共団体の連結バランスシート」の試行について

【新地方公会計制度(2つのモデル)】

平成 18 年 5 月 「新地方公会計制度研究会報告書」

平成 19 年 10 月 「新地方公会計制度実務研究会報告書」

【新地方公会計モデル】

平成 21 年 1 月 「新地方公会計モデルにおける資産評価実務手引き」

平成 22 年 3 月 「地方公共団体における財務書類の活用及び公表について」

平成 23 年 12 月 「新地方公会計モデルにおける連結財務書類作成実務手引き」

【統一的な基準】

平成 25 年 8 月 「今後の新地方公会計推進に関する研究会中間まとめ」

平成 26 年 4 月 「今後の新地方公会計の推進に関する研究会報告書」

平成 26 年 9 月 「財務書類作成要領」

「資産評価及び固定資産台帳の手引き」

平成 27 年 1 月 統一的な基準による地方公会計の整備促進について(総務大臣通知)

統一的な基準による地方公会計マニュアル

(2) 新地方公会計制度導入の目的

市町村などの地方公共団体の会計制度は、地方自治法等の法令により、その調整方法や処理方法が規定されています。これらは、民間企業で採用されている「発生主義会計」に対して、「現金主義会計」と呼ばれ、現金の収入と支出の記録に重点を置いたものとなっています。

しかし、現金主義会計だけでは、地方公共団体の資産や債務の実態をつかみにくいことから、発生主義的な考え方を取り入れた決算資料の作成が求められていました。

■地方公会計の目的

- 「発生主義・複式簿記」といった企業会計的要素を取り込むことにより、資産・負債などのストック情報が把握できる。
- 現金主義の会計制度では見えにくいコストを把握し、自治体の財政状況等をわかりやすく開示できる。
- 資産・債務の適正管理や有効活用といった、中・長期的な視点に立った自治体経営の強化が可能になる。

(3) 官庁会計と新地方公会計制度の違い

地方公共団体の会計は、単式簿記・現金主義によるもので、「現金」という1つの科目の収支のみを記録するものですが、一方、新地方公会計制度による財務書類では、現金の収支に関わらず、1つの取引について、それを原因と結果の両方からとらえ、二面的に記録することにより、資産の動きや行政サービスの提供に必要なコストを把握することができることになります。

(4) 民間の企業会計と公会計の違い

新地方公会計制度は、民間企業の会計手法を取り入れたものですが、地方公共団体とはそもその目的が異なります。民間企業の目的は利益獲得であるため、例えば損益計算書は、対応する収益とコストを差し引いて適切に期間損益を計算し、企業経営に資することを目的としています。

これに対し、地方公共団体は利益の獲得を目的としませんので、経常行政コストと経常収支の差引きで表される純経常行政コストは、利益の概念ではなく、地方税や地方交付税などの一般財源や資産の売却などで賄うべきコストを示すことになります。

(5) 財務書類の内容

①財務書類の作成範囲

これまでの地方公会計制度では、財務諸表や財務書類といった用語が混在していましたが、統一的な基準の導入後は財務書類に統一されます。

財務書類の作成の範囲は以下の通りとなります。

財務書類名称	対象会計範囲
一般会計等財務書類	一般会計
	財政健全化法において対象としている範囲
全体財務書類	一般会計等財務書類
	特別会計（一般会計等に含まない会計）
連結財務書類	全体財務書類
	一部事務組合
	広域連合
	地方公社
	第三セクター

すべての自治体において、一般会計等財務書類、全体会計財務書類、連結会計財務書類の3種類が公表されることになります。本報告書の記載対象は全体会計財務書類となります。

■北斗市における財務書類の範囲

連結財務書類類	全体財務書類	一般会計等	一般会計
			土地区画整理事業特別会計
			渡島公平委員会特別会計
		国民健康保険特別会計	
		介護保険特別会計	
		後期高齢者医療特別会計	
		水道事業会計	
		下水道事業会計(※)1	
	一部事務組合	広域連合・地方公社	渡島廃棄物処理広域連合
			函館圏公立大学広域連合(※)3
			後期高齢者医療広域連合
			北斗市土地開発公社

(※)1 下水道会計は公営企業会計へ移行中のため、公営企業会計移行後に合算します。

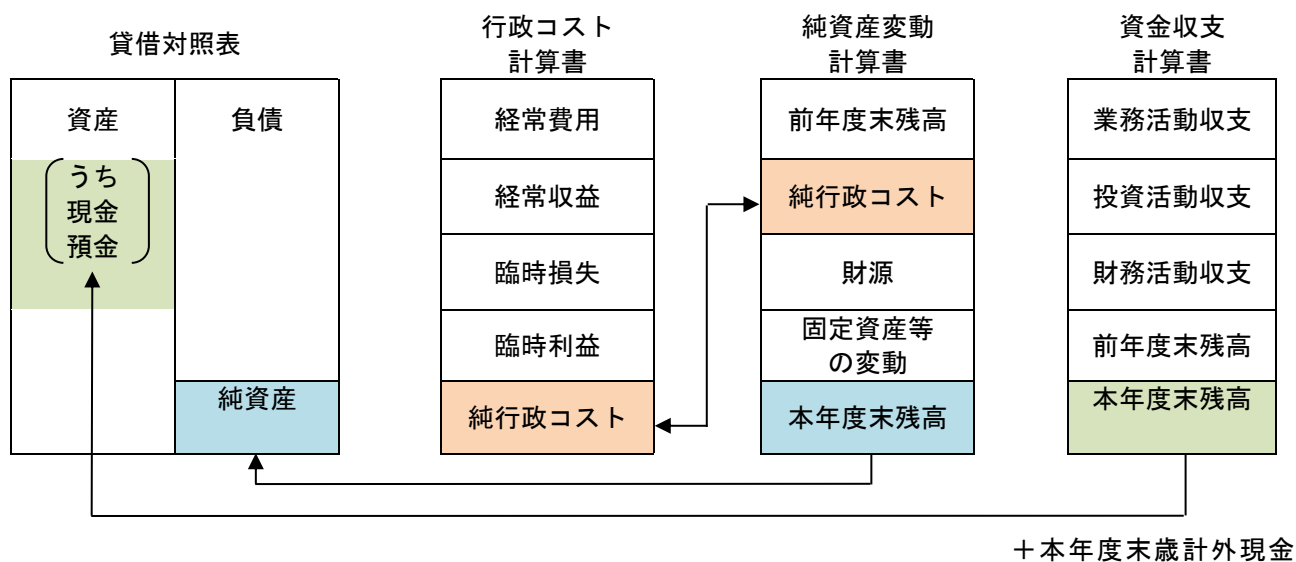
(※)2 当該団体が財務書類を整備中のため、数値を反映しておりません。

(※)3 連結対象団体ではありますが、本市が連結すべき数値が生じなかったため数値を反映しておりません。

②財務書類の種類

【財務書類の体系（４表）】で構成されます。

■財務書類４表構成の相互関係



- 貸借対照表の資産のうち「現金預金」の金額は、資金収支計算書の本年度末残高に本年度末歳計外現金残高を足したものと対応します。
- 貸借対照表の「純資産」の金額は、資産と負債の差額として計算されますが、これは純資産変動計算書の期末残高と対応します。
- 行政コスト計算書の「純行政コスト」の金額は、純資産変動計算書に記載されます。

2. 平成 28 年度 北斗市財務書類 実数分析

(1) 貸借対照表

貸借対照表とは、基準日時点における財政状態（資産・負債・純資産の残高および内訳）を表示したものです。

■貸借対照表(B/S)の概略図

借方(かりかた)	貸方(かしかた)
資 産 土地・建物・貸付金 現金・基金 等	負債(将来負担) 地方債、債務負担行為額 退職手当引当金 等
	純資産(これまでの世代負担) 国庫支出金、道支出金 一般財源 等

【貸借対照表の見方】

資産は北斗市がこれまでに住民サービス提供のために形成し、今後も住民サービス提供のために利用される財産です。

財産形成に係る財源が地方債等であれば負債に、市町村税や国・道の補助金等であれば純資産に計上されます。

具体的には以下の通りです。

- (1) 資産
学校、道路など将来の世代に引継ぐ社会資本や、基金など将来現金化が可能な財産
- (2) 負債
市債や退職給付引当金など将来の世代の負担となるもの
- (3) 純資産
過去の世代や国・道が負担した将来返済しなくてよい財源

① 平成 28 年度貸借対照表

(単位：千円)

科目	一般会計等	全体会計	連結会計	科目	一般会計等	全体会計	連結会計
【資産の部】				【負債の部】			
固定資産	90,069,931	98,036,785	100,051,793	固定負債	17,078,010	22,027,684	23,310,729
有形固定資産	80,750,121	88,473,150	90,462,290	地方債等	15,308,437	18,809,631	19,704,880
事業用資産	46,296,112	46,296,112	47,617,970	長期未払金	0	0	0
土地	12,895,283	12,895,283	12,978,987	退職手当引当金	1,769,573	1,810,083	2,089,537
立木竹	7,800,004	7,800,004	7,800,004	損失補償等引当金	0	0	0
建物	48,333,411	48,333,411	50,906,368	その他	0	1,407,970	1,516,312
建物減価償却累計額	△ 23,117,534	△ 23,117,534	△ 24,655,713	流動負債	2,246,086	2,650,933	2,890,913
工作物	407,184	407,184	1,532,015	1年内償還予定地方債等	2,056,479	2,388,001	2,585,710
工作物減価償却累計額	△ 22,236	△ 22,236	△ 944,518	未払金	0	48,870	48,870
建設仮勘定	0	0	827	未払費用	0	0	0
インフラ資産	34,372,112	42,092,920	42,092,920	前受金	0	0	0
土地	3,398,139	3,462,964	3,462,964	前受収益	0	0	0
建物	99,750	612,065	612,065	賞与等引当金	123,201	130,126	172,297
建物減価償却累計額	△ 21,945	△ 211,092	△ 211,092	預り金	65,027	65,056	65,127
工作物	62,464,407	74,475,537	74,475,537	その他	1,380	18,880	18,909
工作物減価償却累計額	△ 31,568,239	△ 36,912,305	△ 36,912,305	負債合計	19,324,096	24,678,617	26,201,642
その他	0	2,470,379	2,470,379	【純資産の部】			
その他減価償却累計額	0	△ 1,804,629	△ 1,804,629	固定資産等形成分	93,294,491	101,261,345	103,340,661
建設仮勘定	0	0	0	余剰分(不足分)	△ 18,697,053	△ 23,384,800	△ 24,592,782
物品	320,859	335,184	2,855,614	他団体出資等分	0	0	0
物品減価償却累計額	△ 238,962	△ 251,067	△ 2,104,214				
無形固定資産	67,513	78,623	78,653				
ソフトウェア	67,513	77,951	77,981				
その他	0	671	671				
投資その他の資産	9,252,297	9,485,012	9,510,851				
投資及び出資金	137,404	137,404	137,404				
有価証券	55,930	55,930	55,930				
出資金	81,474	81,474	81,474				
長期延滞債権	177,113	391,874	391,874				
長期貸付金	195,161	195,161	195,161				
基金	8,753,023	8,784,505	8,810,344				
減債基金	744,101	744,101	744,101				
その他	8,008,922	8,040,404	8,066,243				
徴収不能引当金	△ 10,405	△ 23,932	△ 23,932				
流動資産	3,851,603	4,515,473	4,894,824				
現金預金	573,341	1,054,305	1,051,453				
資金	508,315	989,278	986,351				
歳計外現金	65,027	65,027	65,103				
未収金	128,784	313,636	313,636				
棚卸資産	0	2,493	61,879				
その他	0	0	258,509				
基金	3,224,560	3,224,560	3,288,868				
財政調整基金	3,224,560	3,224,560	3,288,868				
徴収不能引当金	△ 75,081	△ 79,521	△ 79,521				
繰延資産	0	2,904	2,904	純資産合計	74,597,438	77,876,545	78,747,880
資産合計	93,921,535	102,555,162	104,949,522	負債及び純資産合計	93,921,535	102,555,162	104,949,522

※数値は、四捨五入しているため、合計値が一部合わない場合があります。

これまでに一般会計等においては約 939 億円の資産を形成してきました。そのうち、純資産である約 746 億円 (79.4%) については、過去の世代や国・道の負担で既に支払いが済んでおり、負債である約 193 億円 (20.6%) については、将来の世代が負担していくことになります。

同様に、全体会計では資産は約 1,025 億円、純資産は 779 億円 (75.9%)、負債は約 246 億円 (24.1%) となっています。

連結会計では資産は約 1,049 億円、純資産は 787 億円 (75.0%)、負債は約 262 億円 (25.0%) となっています。

②平成 28 年度北斗市における資産の状況（一般会計等）

ここでは、北斗市が保有している資産状況について見ていきますが、単に北斗市の実態把握だけでなく、他自治体との比較も行います。まだ平成 28 年度分を公表している自治体は限定されるため、平成 27 年度分との比較となります。今後近隣及び人口に近い自治体、類似団体との比較を行うことで、より詳細な数字の分析が可能です。

イ) 資産の構成割合

これまでの時代ニーズや行政需要により、どのような資産が構成されたのかをみます。

また、他団体との比較により、これまでの北斗市における資産形成の特徴が把握可能です。

北斗市における資産の構成を見ると、事業資産が 49.3%、インフラ資産が 36.6%となっています。

事業用資産とインフラ資産の比率が同水準に近いと、市が特定の産業に偏らずにバランスよく発展してきたものと想定されます。

■資産の構成割合と他団体比較（単位:千円）

※（一社）地方公会計研究センター調（平成 27 年度）全国 149 自治体の平均

項目(金額:千円)	北斗市	人口 1万人未満	人口 1～3万人	人口 3～10万人	人口 10万人以上
有形固定資産	80,750,121	22,733,532	37,963,131	76,771,678	220,652,258
事業用資産	46,296,112	10,663,434	19,025,953	33,406,988	91,978,047
インフラ資産	34,372,112	11,899,828	18,682,687	42,745,104	126,553,328
物品	81,897	170,269	254,492	619,586	2,120,884
無形固定資産	67,513	54,298	60,147	94,819	215,100
投資その他の資産	9,252,297	2,343,735	3,971,780	8,706,305	14,463,662
流動資産	3,851,603	1,517,090	2,920,531	5,632,124	10,164,115
資産合計	93,921,535	26,648,655	44,915,588	91,204,925	245,495,135
項目(資産合計に 対する構成比)	北斗市	人口 1万人未満	人口 1～3万人	人口 3～10万人	人口 10万人以上
有形固定資産	86.0%	85.3%	84.5%	84.2%	89.9%
事業用資産	49.3%	40.0%	42.4%	36.6%	37.5%
インフラ資産	36.6%	44.7%	41.6%	46.9%	51.6%
物品	0.1%	0.6%	0.6%	0.7%	0.9%
無形固定資産	0.1%	0.2%	0.1%	0.1%	0.1%
投資その他の資産	9.9%	8.8%	8.8%	9.5%	5.9%
流動資産	4.1%	5.7%	6.5%	6.2%	4.1%
資産合計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

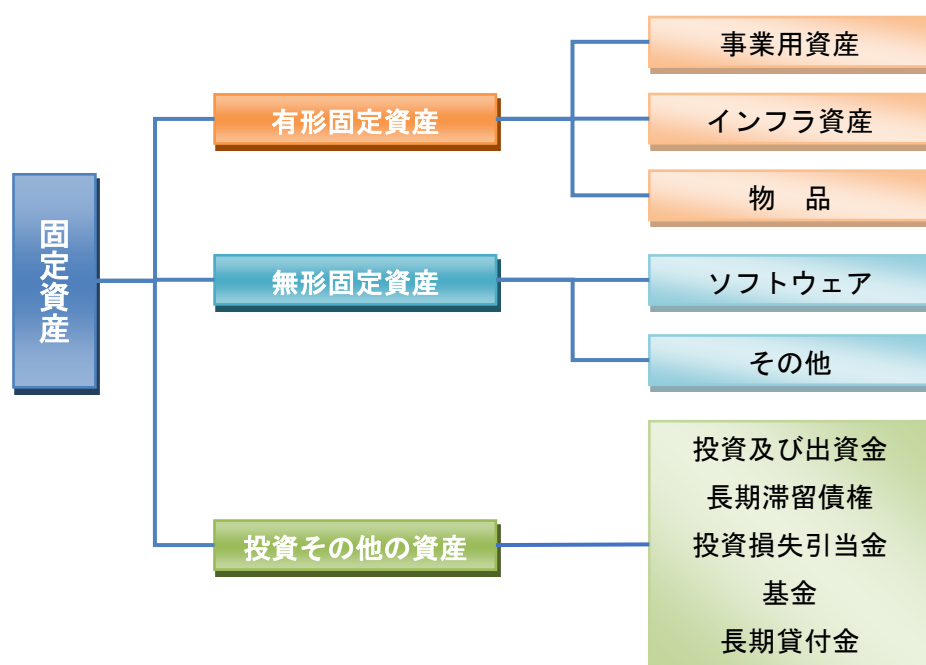
【参考：地方公会計における資産】

■資産の定義

地方公会計制度における資産とは、「過去の事象の結果として、特定の会計主体が支配するものであって、将来の経済的便益が当該会計主体に流入すると期待される資源、または当該会計主体の目的に直接もしくは間接的に資する潜在的なサービス提供能力を伴うものをいう。」としています。

■固定資産の体系

固定資産は有形固定資産、無形固定資産、投資その他の資産の3つに分類され、それぞれ固定資産台帳の整備が求められています。

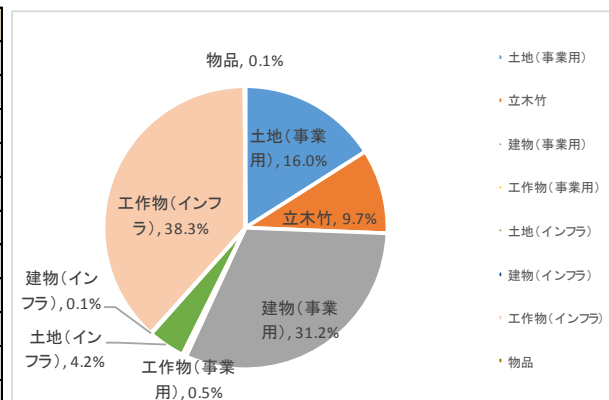


ロ) 有形固定資産の状況

これまでに北斗市で形成した有形固定資産の割合をみると以下の通りになります。

■有形固定資産の形成割合 (単位:千円、%)

科目	金額	割合
土地(事業用)	12,895,283	16.0%
立木竹	7,800,004	9.7%
建物(事業用)	25,215,877	31.2%
工作物(事業用)	384,949	0.5%
建設仮勘定(事業用)	0	0.0%
土地(インフラ)	3,398,139	4.2%
建物(インフラ)	77,805	0.1%
工作物(インフラ)	30,896,168	38.3%
建設仮勘定(インフラ)	0	0.0%
物品	81,897	0.1%
合計	80,750,121	100.0%



最も多くの投資を行った資産は道路等の工作物(インフラ資産)の38.3%、次いで建物の31.2%となります。

ハ) 資産老朽化比率

有形固定資産のうち、土地以外の償却資産(建物や工作物等)の取得価額に対する減価償却累計額の割合を計算することにより、法定耐用年数に対して償却資産の取得からどの程度経過しているかを把握することができます。100%に近いほど耐用年数に近づき、古い施設が多いことを表す指標となります。

北斗市においては、49.2%と他団体と比較すると、低い傾向です。ただし、今後の資産更新等への備えや計画的な更新等が必要になります。

■資産老朽化比率 (単位:千円、%)

項目(金額:千円)	北斗市	人口 1万人未満	人口 1~3万人	人口 3~10万人	人口 10万人以上
償却資産取得価額合計	111,625,611	43,790,811	64,428,393	118,805,234	331,391,957
減価償却累計額	54,968,916	25,282,970	37,040,180	65,678,074	190,039,868
有形固定資産償却率	49.2%	57.7%	57.5%	55.3%	57.3%
うち事業用資産償却資産取得価格合計	48,740,595	-	-	-	-
うち事業用資産減価償却累計額	23,139,770	-	-	-	-
うち事業用資産償却率	47.5%	-	-	-	-
うちインフラ資産償却資産取得価格合計	62,564,157	-	-	-	-
うちインフラ資産減価償却累計額	31,590,184	-	-	-	-
うちインフラ資産償却率	50.5%	-	-	-	-

③平成 28 年度北斗市における純資産の状況

純資産は前述した通り、形成した資産に対して、税収や補助金でどの程度賄われたのかを見るもので、純資産比率(資産合計に対する純資産合計の割合)で確認することができます。

北斗市の純資産比率は 79.4%となっています。

■純資産比率の状況

(単位:千円、%)

項目(金額:千円)	北斗市	人口 1万人未満	人口 1～3万人	人口 3～10万人	人口 10万人以上
資産合計	93,921,535	26,648,655	44,915,588	91,204,925	245,495,135
負債合計	19,324,096	6,162,884	12,618,718	24,600,043	64,661,921
純資産合計	74,597,438	20,485,771	32,296,870	66,604,883	180,833,214
純資産比率	79.4%	76.9%	71.9%	73.0%	73.7%
負債比率	20.6%	23.1%	28.1%	27.0%	26.3%

他団体と比較すると、平均的な推移となっています。今後全国的な指標も公表されるため、全国的な比較や道内、管内での比較を行います。

下記は、資産形成に対して地方債の残高がどの程度含まれているのかをみるものです。資産に対して、地方債残高の割合をみると、北斗市は 18.5%と、他自体と比較すると地方債の割合は低い傾向です。

■参考:資産合計対地方債割合

(単位:千円、%)

項目(金額:千円)	北斗市	人口 1万人未満	人口 1～3万人	人口 3～10万人	人口 10万人以上
資産合計	93,921,535	26,648,655	44,915,588	91,204,925	245,495,135
地方債残高	17,364,916	5,055,731	10,062,662	20,162,159	55,163,354
資産合計対地方債割合	18.5%	19.0%	22.4%	22.1%	22.5%

(2) 行政コスト計算書

行政コスト計算書は、1年間の行政運営コストのうち、福祉サービスやごみの収集にかかる経費など、資産形成につながらない行政コストを業務費用として①人件費、②物件費等、③その他の業務費用、業務費用以外に移転費用に区分して表示したものです。

行政コスト計算書は、企業会計でいう損益計算書にあたるものです。ただし、公会計でいう行政コスト計算書は、損益をみることが目的ではなく、住民が受ける行政サービスのコスト（原価）計算に重点が置かれています。

例えば、官庁会計の歳入歳出決算書では、資産形成に関わる支出も単年度の行政サービスに関わる支出も、すべてその年度の歳入歳出を対象として収支を計算します。

一方で、地方公会計では、普通建設事業費や地方債償還費は資産の増加や減少であり、費用の発生ではないので、行政コスト計算書には計上されません。また、歳入歳出決算書では計上されない減価償却費や退職手当引当金繰入等は、地方公会計では、期間損益の観点から、費用の発生として行政コスト計算書に計上されます。

経常費用を経常収益から差引いた純経常行政コストは、行政サービス提供にかかったコストから利用者の負担を差引いた純粋なコストを示します。

◆費用：行政サービス提供のために費やしたもの

①人件費

職員給与や議員報酬、退職給付費用（当該年度に退職手当引当金として新たに繰り入れた額）など

②物件費等

備品や消耗品、施設等の維持補修にかかる経費や減価償却費（社会資本の経年劣化等に伴う減少額）など

③その他業務費用

支払利息、徴収不能引当金繰入額、市町村債償還の利子など

④移転費用

他会計への支出額、補助金等、社会保障給付、他団体への資産整備補助金など

◆収益：直接サービス提供により住民等がその対価として支払い、自治体が得られるもの

① 平成 28 年度行政コスト計算書

(単位:千円)

科目	一般会計等	全体会計	連結会計
経常費用	19,368,797	28,609,119	30,012,123
業務費用	9,314,904	10,216,472	11,590,752
人件費	2,044,873	2,137,530	2,821,364
職員給与費	1,750,362	1,809,557	2,442,151
賞与等引当金繰入額	123,201	130,126	171,286
退職手当引当金繰入額	△ 164,830	△ 165,905	△ 166,492
その他	336,140	363,753	374,419
物件費等	7,008,771	7,693,246	8,374,296
物件費	4,195,093	4,462,646	4,895,664
維持補修費	379,830	416,166	442,704
減価償却費	2,422,807	2,803,012	3,024,362
その他	11,042	11,423	11,566
その他の業務費用	261,260	385,695	395,093
支払利息	131,269	208,267	214,972
徴収不能引当金繰入額	63,960	68,031	68,031
その他	66,030	109,398	112,090
移転費用	10,053,893	18,392,646	18,421,371
補助金等	2,877,660	13,422,420	13,441,115
社会保障給付	4,788,289	4,796,296	4,796,296
他会計への繰出金	2,214,020	0	0
その他	173,925	173,930	183,959
経常収益	870,495	1,642,754	1,833,059
使用料及び手数料	408,772	1,159,394	1,173,043
その他	461,723	483,360	660,016
純経常行政コスト	18,498,302	26,966,365	28,179,064
臨時損失	56,722	69,302	73,884
災害復旧事業費	23,495	23,495	23,495
資産除売却損	32,657	45,227	49,809
その他	570	581	581
臨時利益	1,741	2,100	2,300
資産売却益	1,741	1,741	1,941
純行政コスト	18,553,283	27,033,567	28,250,648

※数値は、四捨五入しているため、合計値が一部合わない場合があります。

平成 28 年度の行政コスト総額は一般会計等で約 193 億円となっています。一方、行政サービス利用に対する対価として住民の皆さんからの使用料や手数料などの経常収益は一般会計等で約 8 億円となっています。行政コスト総額から経常収益を引いた純経常行政コストは一般会計等で約 185 億円、臨時損益を加味した純行政コストも約 185 億円となっています。また、全体会計の純行政コストは約 270 億円、連結会計では約 283 億円となりました。

②経常費用の構成割合

最初に、経常費用の構成割合をみます。この割合を他団体との比較をすることによって、北斗市がどのコストに重点的に充てられているのか、また、どのようなことに使われているのかがわかります。

北斗市においては、業務費用が48.1%、移転費用が51.9%で構成されており、業務費用を細分化すると、人件費が10.6%、物件費等に36.2%、その他の業務費用が1.3%となっています。

■経常費用の構成割合

(単位:千円、%)

項目(金額:千円)	北斗市		人口1万人未満		人口1～3万人		人口3～10万人		人口10万人以上	
	金額	割合	金額	割合	金額	割合	金額	割合	金額	割合
経常費用	19,368,797	100.0%	4,775,951	100.0%	9,146,695	100.0%	19,859,020	100.0%	49,495,164	100.0%
業務費用	9,314,904	48.1%	3,070,097	64.3%	5,032,521	55.0%	10,950,157	55.1%	28,072,033	56.7%
人件費	2,044,873	10.6%	881,782	18.5%	1,647,873	18.0%	3,500,343	17.6%	9,230,177	18.6%
物件費等	7,008,771	36.2%	2,114,222	44.3%	3,217,819	35.2%	7,062,154	35.6%	17,914,307	36.2%
その他の業務費用	261,260	1.3%	74,092	1.6%	166,829	1.8%	387,660	2.0%	927,549	1.9%
移転費用	10,053,893	51.9%	1,705,854	35.7%	4,114,174	45.0%	8,908,863	44.9%	21,423,131	43.3%

③減価償却費の状況

自治体は多くの資産を有していますので、コスト全体における減価償却の割合も高くなります。また、資産老朽化比率にも大きく起因するところであり、資産老朽化比率が低いと減価償却のコスト全体の割合も高くなる傾向になります。それを鑑みると、北斗市の減価償却費の構成割合は12.5%となっています。

また、償却資産合計に対する減価償却費の割合をみると、4.3%となっています。これは単純に考えると、新たな資産を形成しない限り、今後資産老朽化比率が約4.3%増加することになります。したがって、資産の形成については計画的に行うことが重要になります。また、今後も北斗市においては、現有資産の活用を基本とし、長寿命化や施設の改修を行い、住民サービスの提供を行います。

■減価償却費の状況

(単位:千円、%)

項目(金額:千円)	北斗市	人口 1万人未満	人口 1～3万人	人口 3～10万人	人口 10万人以上
減価償却費	2,422,807	925,396	1,256,988	2,496,256	6,777,042
経常費用	19,368,797	4,775,951	9,146,695	19,859,020	49,495,164
対経常費用 減価償却費割合	12.5%	19.4%	13.7%	12.6%	13.7%
償却資産合計	56,724,209	18,507,840	27,388,213	53,127,160	141,352,088
対償却資産合計 減価償却費割合	4.3%	5.0%	4.6%	4.7%	4.8%
資産合計	93,921,535	26,648,655	44,915,588	91,204,925	245,495,135
対資産合計 減価償却費割合	2.6%	3.5%	2.8%	2.7%	2.8%

④移転費用の状況

自治体においては、行政サービス提供の全てを一般会計等だけで行っているわけではありません。行政サービスの一端を担う団体への補助金や住民の民生（扶助）や他事業（他会計）の負担も行う必要があり、このコストも大きなものになります。

北斗市の経常費用全体の構成は、他団体の一部運営経費などの補助金等が14.9%、扶助費である社会保障給付が24.7%、他会計の負担分である繰出金が11.4%となっています。他団体と比較すると、社会保障給付の割合が高めの傾向です。

■経常費用に対する移転費用の割合

（単位：千円）

項目（金額：千円）	北斗市		人口1万人未満		人口1～3万人		人口3～10万人		人口10万人以上	
	金額	割合	金額	割合	金額	割合	金額	割合	金額	割合
経常費用	19,368,797	100.0%	4,775,951	100.0%	9,146,695	100.0%	19,859,020	100.0%	49,495,164	100.0%
移転費用	10,053,893	51.9%	1,705,854	35.7%	4,114,174	45.0%	8,908,863	44.9%	21,423,131	43.3%
補助金等	2,877,660	14.9%	940,128	19.7%	1,945,291	21.3%	3,329,416	16.8%	5,542,696	11.2%
社会保障給付	4,788,289	24.7%	324,071	6.8%	1,110,205	12.1%	3,265,661	16.4%	10,505,803	21.2%
他会計への繰出金	2,214,020	11.4%	434,214	9.1%	1,005,043	11.0%	2,141,326	10.8%	5,172,263	10.5%
その他	173,925	0.9%	7,441	0.2%	37,070	0.4%	172,460	0.9%	202,369	0.4%

(3) 純資産変動計算書

純資産変動計算書は、地方公会計制度では純資産の変動を示すものと定義しています。純資産の変動とは、政策形成上の意思決定またはその他の事象による純資産及びその内部構成の変動としています。

純資産の減少は、現役世代が将来世代にとっても利用可能であった資源を費消して便益を享受する一方で、将来世代にその分の負担が先送りされたことを意味します。逆に純資産の増加は、現役世代が自らの負担によって将来世代も利用可能な資源を蓄積したことを意味するので、その分、将来世代の負担は軽減されたこととなります。

このような観点から、純資産の増減が、企業会計における利益及び損失の増減を示すものとも言い換えることができます。

(1) 余剰分

自治体の費消可能な資源の蓄積をいい、原則として金銭の形態で保有しているもの。

公式：資産－負債－固定資産等形成分

① 純行政コスト

行政コスト計算書の純行政コストと一致。

② 財源

財源をどのような収入（税収等、国庫補助金）で調達したかを表します。

(2) 固定資産等形成分

財源を将来世代も利用可能な固定資産、貸付金や基金等にどの程度使ったかを表します。

（減価償却累計額の控除後の残高）

公式：固定資産＋財政調整基金

① 固定資産等の変動

当該年度に学校、道路などの社会資本を取得した額と過去に取得した社会資本の経年劣化等に伴う減少額を表します。基金、貸付金、出資金など長期金融資産の当該年度における増加と減少を表します。

② 資産評価差額

有価証券等の評価差額を表します。

③ 無償所管換等

無償で譲渡または取得した固定資産の評価額等を表します。

① 平成 28 年度純資産変動計算書

＜一般会計等＞

(単位:千円 ※数値は、四捨五入しているため、合計値が一部合わない場合があります。)

科目名	合計	固定資産等形成分	余剰分(不足分)
前年度末純資産残高	75,380,199	94,792,543	△ 19,412,343
純行政コスト(△)	△ 18,553,283		△ 18,553,283
財源	17,770,522		17,770,522
税収等	12,661,006		12,661,006
国県等補助金	5,109,516		5,109,516
本年度差額	△ 782,761		△ 782,761
固定資産等の変動(内部変動)		△ 1,496,885	1,496,885
有形固定資産等の増加		1,464,769	△ 1,464,769
有形固定資産等の減少		△ 2,444,610	2,444,610
貸付金・基金等の増加		723,152	△ 723,152
貸付金・基金等の減少		△ 1,240,197	1,240,197
資産評価差額			
無償所管換等			
その他		△ 1,167	1,167
本年度純資産変動額	△ 782,761	△ 1,498,052	715,291
本年度末純資産残高	74,597,438	93,294,491	△ 18,697,053

平成28年度は、純資産が一般会計等において、約7.8億円の減少となっています。

＜全体会計＞

科目名	合計	固定資産等形成分	余剰分(不足分)
前年度末純資産残高	77,841,470	102,896,471	△ 25,055,001
純行政コスト(△)	△ 27,033,567		△ 27,033,567
財源	27,068,642		27,068,642
税収等	18,377,563		18,377,563
国県等補助金	8,691,079		8,691,079
本年度差額	35,075		35,075
固定資産等の変動(内部変動)		△ 1,624,157	1,624,157
有形固定資産等の増加		1,768,038	△ 1,768,038
有形固定資産等の減少		△ 2,838,762	2,838,762
貸付金・基金等の増加		740,519	△ 740,519
貸付金・基金等の減少		△ 1,293,952	1,293,952
資産評価差額			
無償所管換等			
その他		△ 10,970	10,970
本年度純資産変動額	35,075	△ 1,635,127	1,670,201
本年度末純資産残高	77,876,545	101,261,345	△ 23,384,800

また、全体会計では約0.3億円の増加となっています。

<連結会計>

科目名	合計	固定資産等形成分	余剰分(不足分)
前年度末純資産残高	78,721,923	105,278,599	△ 26,556,676
純行政コスト(△)	△ 28,250,648		△ 28,250,648
財源	28,276,620		28,276,620
税収等	19,569,690		19,569,690
国県等補助金	8,706,931		8,706,931
本年度差額	25,972		25,972
固定資産等の変動(内部変動)		△ 1,669,887	1,669,887
有形固定資産等の増加		1,878,688	△ 1,878,688
有形固定資産等の減少		△ 3,064,975	3,064,975
貸付金・基金等の増加		864,069	△ 864,069
貸付金・基金等の減少		△ 1,347,669	1,347,669
資産評価差額	-	-	
無償所管換等	-	-	
比例連結割合変更に伴う差額	△ 16	△ 257,081	257,065
その他	1	△ 10,970	10,971
本年度純資産変動額	25,957	△ 1,937,938	1,963,894
本年度末純資産残高	78,747,880	103,340,661	△ 24,592,782

連結会計においても約0.3億円の増加となっています。

(4) 資金収支計算書

資金収支計算書は、地方公会計制度では、資金収支の状態をみるものと定義しています。資金収支の状態とは、自治体の内部者（首長、議会、補助機関等）の活動による資金の期中取引高を意味します。資金収支の状態は、地方公共団体の資金利用状況及び資金獲得能力を評価する上で有用な財務情報としています。

- ①業務活動収支：行政サービスを行なう中で、毎年度継続的に収入、支出されるもの
- ②投資活動収支：学校、公園、道路などの資産形成や投資、基金などの収入、支出など
- ② 財務活動収支：公債、借入金などの収入、支出など

① 平成 28 年度資金収支計算書（簡易表示）

（単位：千円）

科目	一般会計等	全体会計	連結会計
【業務活動収支】			
業務支出	17,040,670	26,246,307	27,423,369
業務費用支出	6,985,360	7,852,244	9,000,580
移転費用支出	10,055,311	18,394,064	18,422,788
業務収入	18,943,629	29,043,915	30,432,688
臨時支出	23,495	23,506	23,506
臨時収入	0	358	358
業務活動収支	1,879,464	2,774,461	2,986,172
【投資活動収支】			
投資活動支出	2,187,921	2,508,557	2,687,517
投資活動収入	1,224,607	1,339,834	1,398,833
投資活動収支	△ 963,315	△ 1,168,723	△ 1,288,684
【財務活動収支】			
財務活動支出	2,155,472	2,172,972	2,336,761
財務活動収入	1,428,900	1,614,900	1,684,011
財務活動収支	△ 726,572	△ 558,072	△ 652,750
本年度資金収支額	189,577	1,047,666	1,044,738
前年度末資金残高	318,737	△ 58,387	△ 58,387
本年度末資金残高	508,315	989,278	986,351

平成28年度の資金収支計算書を見ると、本年度資金収支額は一般会計等で約1.9億円の余剰となり、資金残高は約5.1億円に増加しました。全体会計では約10億円の余剰で、資金残高は約9.9億円に増加しました。また、連結会計では約10億円の余剰で、資金残高は約9.9億円に増加しました。

②資金収支計算書（全体表示）

（単位：千円）

科目	一般会計等	全体会計	連結会計
【業務活動収支】			
業務支出	17,040,670	26,246,307	27,423,369
業務費用支出	6,985,360	7,852,244	9,000,580
人件費支出	2,203,513	2,295,239	2,977,520
物件費等支出	4,650,577	4,998,073	5,455,602
支払利息支出	131,269	208,267	214,972
その他の支出	0	350,664	352,486
移転費用支出	10,055,311	18,394,064	18,422,788
補助金等支出	2,879,078	13,423,838	13,442,533
社会保障給付支出	4,788,289	4,796,296	4,796,541
他会計への繰出支出	2,214,020	0	0
その他の支出	173,925	173,930	183,715
業務収入	18,943,629	29,043,915	30,432,688
税収等収入	12,681,776	18,369,957	19,562,065
国県等補助金収入	5,109,516	8,691,079	8,705,078
使用料及び手数料収入	409,875	1,218,781	1,232,429
その他の収入	742,462	764,098	933,116
臨時支出	23,495	23,506	23,506
災害復旧事業費支出	23,495	23,495	23,495
その他の支出	0	11	11
臨時収入	0	358	358
業務活動収支	1,879,464	2,774,461	2,986,172
【投資活動収支】			
投資活動支出	2,187,921	2,508,557	2,687,517
公共施設等整備費支出	1,464,769	1,768,038	1,878,688
基金積立金支出	646,175	663,542	716,256
投資及び出資金支出	0	0	0
貸付金支出	76,977	76,977	92,574
その他の支出	0	0	0
投資活動収入	1,224,607	1,339,834	1,398,833
国県等補助金収入	0	60,083	60,083
基金取崩収入	1,136,941	1,190,696	1,213,193
貸付金元金回収収入	81,758	81,758	93,609
資産売却収入	5,907	7,296	7,497
その他の収入	0	0	24,452
投資活動収支	△ 963,315	△ 1,168,723	△ 1,288,684
【財務活動収支】			
財務活動支出	2,155,472	2,172,972	2,336,761
地方債等償還支出	2,154,092	2,171,592	2,227,039
その他の支出	1,380	1,380	109,722
財務活動収入	1,428,900	1,614,900	1,684,011
地方債等発行収入	1,428,900	1,614,900	1,684,011
その他の収入	0	0	0
財務活動収支	△ 726,572	△ 558,072	△ 652,750
本年度資金収支額	189,577	1,047,666	1,044,738
前年度末資金残高	318,737	△ 58,387	△ 58,387
比例連結割合変更に伴う差額	0	0	0
本年度末資金残高	508,315	989,278	986,351

※数値は、四捨五入しているため、合計値が一部合わない場合があります。

3. 平成 28 年度 北斗市 財務分析（一般会計等）

これまでは、北斗市の財務書類を実数で見てきましたが、これだけでは北斗市における健全性や効率性を推し量ることができません。

そこで、財務書類や各種資料からの数値を指標に置き換えて分析いたします。これにより、北斗市と他自治体と比較し、勝っている項目や改善が必要な項目を把握することができます。ここでは一般会計に焦点を当て、主要な指標分析をしていきます。

経営指標
(1) 純資産比率 (2) 住民一人当たりの資産額 (3) 住民一人当たり負債額 (4) 資産老朽化比率 (5) 債務償還可能年数 (6) 住民一人当たり行政コスト

- 純資産比率は 79.4% で平均値の 71.7% の 1.11 倍
- 住民一人当たりの資産額は 200 万円で平均値の 186 万円の 1.08 倍
- 住民一人当たりの負債額は 41 万円で平均値の 49 万円の 0.83 倍
- 資産老朽化率は 49.2% で平均値の 55.6% の 0.88 倍
- 地方債は業務収支で、9.13 年程度で完済可能（平均値 20.88 年）
- 住民一人当たりの行政コストは 39 万円で平均値 38 万円の 1.04 倍

(1) 純資産比率

指標名	計算式	北斗市	3～10万人
純資産比率	純資産合計額÷資産合計額×100	79.4%	71.7%

※住民基本台帳人口：47,041人(平成29年3月31日現在)

北斗市の純資産比率は、79.4%となっています。

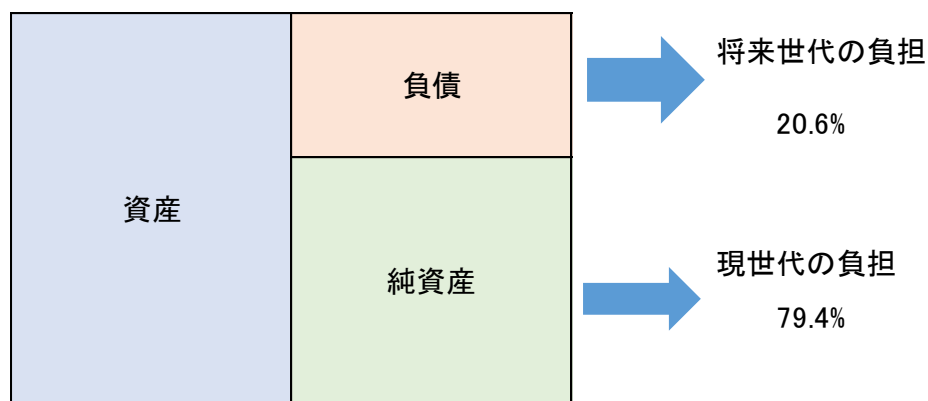
例えば、資産である車を100万円で購入した際の自己資金と借金（ローン）の割合を事例にして説明します。この場合、自己資金が30万円で借金が70万円だとすると、この70万円は将来の自分が払っていくことになります。

ここでいう自己資金は貸借対照表の純資産であり、借金は負債ということになります。

北斗市の場合だと、自己資金が79万円、借金が21万円ということになります。平均値と比較すると高い傾向ですが、資産の老朽化が進めば比率が低下していくことになります。

その意味でも、今後、世代間のバランスを見ながら資産の更新や形成をしていく必要があります。

【純資産比率のイメージ図】



(2) 住民一人当たりの資産額

指標名	計算式	北斗市	3～10万人
住民一人当たりの資産額	資産合計額÷人口	200万円	186万円

自治体の資産総額は人口規模によって異なるので、住民一人当たりの数値に置き換えて分析をする必要があります。人口は平成29年3月31日の住民基本台帳の47,041人で算出しています。

北斗市の「住民一人当たりの資産額」は200万円で、平均値の226万円よりも低い傾向です。しかし、この数字が低いからといって、悲観されるものではありません。

資産が多いということは、それだけ住民の福祉の増進や市民サービスに寄与することになります。しかし、その一方で資産の大きさに応じて維持補修費などのコストが発生します。

(3) 住民一人当たり負債額

指標名	計算式	北斗市	3～10万人
住民一人当たり負債額	負債合計額÷人口	41万円	49万円

住民一人当たりの負債額が適正かどうかを見るには、同じ規模の自治体と比較する必要があります。この数字が低ければ借金が少なく、財政運営が健全であるといえます。

北斗市は平均値と比較しても負債額は低い傾向ですが、他自治体の指標が出そろった段階で改めて比較する必要があります。

(4) 資産老朽化比率

指標名	計算式	北斗市	3～10万人
有形固定資産減価償却率(資産老朽化率)	減価償却累計額÷取得価額等×100	49.2%	55.6%
事業用資産	減価償却累計額÷取得価額等×100	47.5%	60.3%
インフラ資産	減価償却累計額÷取得価額等×100	50.5%	55.0%

有形固定資産のうち、償却資産の取得価額等に対する減価償却累計額の割合を算出することで、耐用年数に対して、資産の取得からどの程度経過しているのかを把握することができ、各種指標の中でも最も有用であるとされています。

具体的な有用性としては以下の2点が挙げられます。

- 既存の財政指標では把握できなかった自治体の資産の現状に関する情報を他の自治体と横比較できる形で「見える化」することができる。
- 指標を他の団体と比較することによって、公共施設の現状を把握し、今後どのように公共施設全体をマネジメントしていくかについて、政策を検討するきっかけを得ることができる。

この指標が50%になると、現在保有している建物や施設の半分以上が、すでに帳簿上の価値を失っているということになります。今後の施設等の更新時期や更新費用について留意する必要があることを警告するものです。

北斗市の指標は、49.2%であり、平均値より低い傾向です。資産の内訳をみると、事業用資産が47.5%、インフラ資産が50.5%でし。ただし、今後の少子高齢化や資産の老朽化は自治体共通の課題です。公共施設等総合管理計画に基づいた個別施設計画を策定し、確実に計画を推進していくことが必要となります。

(5) 債務償還可能年数

指標名	計算式	北斗市	3～10万人
債務償還可能年数	地方債合計(※1)÷ 業務活動収支(臨時収支分を除く)	9.13年	20.88年

「地方債の償還年数」とは、地方債を経常的に確保できる資金である業務活動収支の黒字額（臨時収支分を除く。）で返済した場合に、何年で返済できるかを表す指標です。「借金である地方債が多いのか、少ないのか」「返済能力があるのか」を見ることができます。

地方債残高が増加すると、地方債の償還可能年数が上昇します。

北斗市の場合は約9年であり、平均値より短い期間で返済できる計算となっています。

(※1) 地方債合計は、貸借対照表の負債の部における地方債等及び1年内償還予定地方債等の合計であること。

(6) 住民一人当たり行政コスト

指標名	計算式	北斗市	3～10万人
住民一人当たり行政コスト	純経常行政コスト÷人口	39万円	38万円

行政コスト計算書で算出される経常的なコストである純行政コストを、住民基本台帳で除して住民一人当たり純行政コストとすることにより、自治体の行政活動の効率性を測定することができます。

北斗市は39万円と、住民一人当たりのコストは平均値と比較して平均的な傾向になっています。

この指標は、人口規模によって適正値が異なりますので、この指標を使って分析する際には、同規模の人口を有する自治体と比較する必要があります。